補助金の名称		犬山市単位子 (犬山市子供:			健康福祉部子育て支援課 0568-44-0323							
	 を付を受けた き者の名称	東松本町1区	代表者名		各子供会代表世話人							
B 17 40 45	法令	_				条	例	_		#4-0323 #会代表世話人  括動費補助金交付  了年度 未定 を進めることで、は  できる。  令和6年度予  1,235,000    (1,235,000    円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円		
関係規定	規則等	犬山市補助金	等交付規	見則		要	綱	犬山市	子供会	活動費補	3 世話人 補助金交・ (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	付要綱
	が選定方法 特定団体)	特定団体への	補助		補助開	始年度	昭和50	6年度	補助終	了年度	未定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)			異年齢集団による地域での児童の健全育成のため、町内会単位等で設立する子供会 支援することを目的としているため。									
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)			会員同士が交流を図る事業を進めることで、地域									
補助金の額		令和3年度実績		令和	令和4年度実績		令和	05年度到	実績 令種		06年度	予算
1113-23		1,291,45	50 円		1,248,00	円口		1,146,600	)円 1,2		1,235,00	0 円
( )は一般財源の額		(1,291,45	(	1,248,00	0円)	(	1,146,600	円)	(	1,235,00	0 円)	
	金を使って 事業の内容	(各単位子供: 主に新入学・注					ィア活動	)等				
		補助事業者	出)		8	,564,725	円					
			本の経費	}		8	,564,725	円	/			
				うち補助	対象経費	ŧ		8	,564,725	円		
				事業費(レクリエーション、奉仕活動ほか) 6,772,890 円 負担金(市子連会費) 119,600 円								
補助金	金の使途						ノ、奉仕)	古動はか	•)	6	一0323 会代表世話人 動費補助金交付 を進めることで、場合。 令和6年度予算 1,235,000 F (1,235,000 F (1,235,000 F 119,600 F 1,264,052 F	
		   補助対象経費	の内部					、町内会単位等で設立する子供会の活動 同士が交流を図る事業を進めることで、地 止等にも効果が期待できる。 令和5年度実績 令和6年度予算 1,146,600 円 1,235,000 円 (1,146,600 円) (1,235,000 円 (1,146,600 円) (1,235,000 円 (1,146,600 円) (1,235,000 円 (1,146,600 円) (1,235,000 円 (1,235,000 円) (1,235,000 円 (1,264,052 円) (1,264,052	2 円			
					事業全体の経費8,564,725 円ち補助対象経費8,564,725 円総務費(保険料、事務費ほか)408,183 円事業費(レクリエーション、奉仕活動ほか)6,772,890 円負担金(市子連会費)119,600 円							
								が交流を図る事業を進めることで、地域にも効果が期待できる。    1,146,600 円				
		補助率	、補助額	i	1単位子供会あたり:13,000円(均等割額)×単位子 +350円(人数割額)×単位子供会会員数							数
補助額の	)算出方法	補助	限度額		未設定	<b>に設定(予算の範囲内</b> )						
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由 補助8 ため			<b>預が定額かつ交付人数の変更が年度途中でない</b>					
市が得	を交付して たメリット なったのか)		において	の子ども								
		_										
その他	参考事項	補助事業者	の会計全	体の余類	利額(繰	越額)		3	,235,323	円	23 表世話人 記補助金交付 ま定 子供会の活 めることで、 のることで、 のることで、 のののでは、 1,235,000 (1,235,000 (1,235,000 119,600 1,264,052	
		うち袝	動事業:	全体の余	:剰額(繰	越額)		3	,235,323	円		
		補助事業者	が補助	金とは別	に市から	委託業績	<b>務を請け</b>	負ってい	るかのす	<b>有無</b>	_	

補助金	⋛の名称	公正証書等作	市の担当部課健康福祉部問い合わせ先0568-44-0											
	を付を受けた 食者の名称	対象市民 4名	代表	者名	_									
関係規定	法令	_				条	:例	_			接補助金交付を 令和8年月 200,000 円 (100,000 円 12,520 円 12			
<b>判</b>	規則等	犬山市補助金	等交付規	見則		要	網	犬山市 綱	養育費	確保支援		交付要		
	fの選定方法 は特定団体)	公募により選び	ŧ		補助開	始年度	令和4	年度	補助終	了年度	令和8	年度		
	の補助の理由 Eしない理由)													
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		公正証書等のとで、ひとり親				育費の支払いを確実に履行させる手段を得るこ								
補助領	金の額	令和3年度	実績	令和	14年度	実績	令和	15年度	実績	令和	06年度	予算		
	投財源の額	_	_		39,52	5 円		76,020	0 円		200,000	0 円		
, , , , ,		-	_		(20,52	5円)		(38,02	0 円)		(100,000	0円)		
	市の補助金を使って 実施した事業の内容 養育費の取決めに係る公正証書等の作成													
		補助事業者	出)			円								
			うち補助	事業全個	体の経費	,			76,020	円				
					ち補助対象経費				円	/	_			
4-F FL A	0 # 'A				人手数料等 63,500 円									
<b>補助</b> 违	色の使途									確保支援補助金交付 令和8年 令和8年 令和6年度予算 200,000 F (100,000 F 12,520				
		補助対象経費	の内訳						76,020 円       76,020 円       76,020 円       76,020 円       12,520 円					
									63,500 円					
		補助率	、補助額		公正証書等の作成に掛かった費用									
補助額の	)算出方法	補助	限度額		令和4年度実績									
		精算の有無 (変更交付)	無	その							により確	認後、		
市が得	E交付して たメリット なったのか)	公正証書等を活の安定に寄		費用負担	旦を軽減	すること・	で、公正	証書の作	作成を促	進し、ひ。	とり親家	庭の生		
		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費 の1/2の補助がある。												
その他を	参考事項	補助事業者	の会計全	体の余類	剰額(繰	<b>逃額</b> )			_	_	支援補助金交   支援補助金交   令和6年度予   200,000   (100,000   12,520   対し、補助対象			
		うち補	動事業:	全体の余	剰額(繰	越額)			_	_				
		補助事業者	が補助金	金とは別	に市から	委託業績	務を請け	負ってい	るかのる	有無				

補助金の名称		養育費保証契約	市の担当部課		健康福祉部子育て支援課							
#440			問い合わせ先		0568-44-0323							
	を付を受けた 養者の名称 	_	代表	者名	_							
関係規定	法令	_				条	例	_			接補助金交付を 令和8年度 令和8年度 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
IXI IN PEXE	規則等	犬山市補助金	要	綱	犬山市 綱	養育費	確保支援	[補助金]	交付要			
	が選定方法 は特定団体)	公募により選定	2		補助開	始年度	令和4	和4年度 補助終了年度 令和8				
	の補助の理由 Eしない理由)	_										
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		養育費保証契約で、ひとり親の9	<sub>ン</sub> 、養育費の支払いが継続して履行されること									
補助金の額		令和3年度3	令和	和4年度	実績	令和	05年度	実績	令和	06年度 <sup>-</sup>	予算	
		_		(	円		(	) 円		250,000 円		
()は一般財源の額		_	=		((	円)		((	円)		(125,000	0 円)
	金を使って 事業の内容	養育費保証契約	約を締結	5(実績無	ŧ)							
		補助事業者	出)			0	円					
			本の経費			0 円						
				うち補助	対象経費	ì			0	円		
		,		養育費	保証契約	約に掛か	る保証	料			0	円
補助金	の使途										接補助金交付 で 令和8年月 で 令和8年月 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
		   補助対象経費(	od=							育費確保支援補助金交付		
		開助別象社員(	기이하						0568-44-0323   一			
		補助率、	補助額	ĺ	養育費保証契約に掛かる保証料と1月当たりの養育 いずれか少ない額							額の
補助額の	)算出方法	補助隊	艮度額		50,000	円				在保支援補助金交 で		
		精算の有無 (変更交付)	無	その	理由		費保証契約保証料支払後に提出される申請書に 権認後、補助金を交付するため。					
市が得	を交付して たメリット なったのか)	_										
		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経 の1/2の補助がある。										 象経費
その他を	参考事項	補助事業者の	つ会計全	体の余	剰額(繰起	或額)			_	_		
		うち補	助事業	全体の余	剰額(繰	越額)			_	_	/	
		補助事業者	が補助金	金とは別	に市から	委託業績	<b>務を請け</b>	負ってい	るかのマ	有無	_	

補助金の名称		児童福祉施設入所者支援補助金							市の担当部課健康福祉部子育て支援問い合わせ先0568-44-0323				
補助金の3 補助事業	社会福祉法人 溢愛館 はじめ3団体							代表者名 理事長 丹羽			友光 ほ	<b>まか</b>	
即反拍点	法令	_					条	:例	_			表光 ほか 入所者支援補 令和5年度 を設を対象とし 和6年度予算 の円 している子ど 1,429,971 円 「綱で定める額 綱で定める額 綱で定める額	
関係規定	規則等	犬山市補助金等交付規則						·綱	犬山市 金交付		祉施設 <i>入</i>	所者支	援補助
	が選定方法 は特定団体)	特定団体	へのネ	補助		補助開	始年度	令和5	年度	補助終	了年度	令和5	年度
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		本補助金は寄附金を財源としており、寄附者の意向により市内の民間児童福祉施設を対象としている。											
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		児童福祉	児童福祉施設を支援することで、入所している子どもや母親の環境改善を図る。										
補助金の額		令和3年度実績 令		令和	04年度	実績	令和	15年度	実績 令和6年		16年度	予算	
	役財源の額	7(	60,000	円		(	円		1,300,000	0 円	44-0323 長 丹羽 友光 ほご 社施設入所者支持 章福祉施設を対象 を図る。 令和6年度予 の の の り、入所している子 明 円 1,429,971 金交付要綱で定めた 金交付要綱で定めた	0 円	
( ) は 川文州 川赤の 役			((	円)		((	円)		((	0円)		((	0 円)
	金を使って 事業の内容	老朽化したの母子の						<b>、</b> 漬浄機	などの鼎	購入によ!	り、入所し	している <del>-</del>	子ども
		補助事業者の会計全体の決算額(支出)								不明	1		
			うち補助事業全体の紀					経費			円		
				うち補助	対象経費			1	,429,971	円			
					備品購	入費					1	,429,971	円
補助金	色の使途												
		補助対象	ない とく	の内訳					1,429,971 円				
		補	犬山市児童福祉施設入所者支援補助金交付要綱で定める額										
補助額の	)算出方法	:	補助队	艮度額		犬山市	児童福	祉施設 <i>入</i>	、所者支	援補助金	<b></b> 交付要	表 友光 ほか 入所者支援 令和5年 を設を対象。 の している子。 に対する。 がは、 のので定める。 でで定める。	る額
		精算の有 (変更交		無	その	理由	_						
市が得	を交付して たメリット なったのか)	市内の民 なり、住 <i>み</i>					付するこ	ことで、困	窮してし	<b>い</b> る児童・	や子育て	世帯の	支援と
		寄附金を	·受けた	た時のみに交付される補助金。									
その他は	参考事項	補助事	業者の	の会計全	:体の余剰	割額(繰起	过額)	不明					
			うち補	助事業金	 全体の余	:剰額(繰	越額)			 不明			
		補助事	事業者	が補助金	金とは別	に市から	委託業績	<b>外を請け</b>	負ってい	るかのる	有無	有	

補助金の名称		地域活動クラブ活動費補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)							市の担当部課 健康福祉部- 問い合わせ先 0568-44-032					
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		犬山市楽田児童センター地域活動クラブ はじ め6団体							代表者名 水野 尚子			か		
関係担守	法令 - 条例 規則等 犬山市補助金等交付規則 要綱 補助事業者の選定方法 特定団体への補助 補助開始年度 平成13年 行定団体への補助の理由 児童健全育成に寄与することを目的に、児童厚生施設(以		_											
<b>从际</b> 流定	規則等	犬山市	補助金	等交付規	則		要	<b>[綱</b>	犬山市 要綱	福祉団	#4-0322 尚子 ほか 体等活動費補 できる。 令和6年 1,134 (1,13	力費補助金	金交付	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体) 特定団体への補助 補助開始年度 平成13年度 ネ				補助終	了年度	未設定								
			児童健全育成に寄与することを目的に、児童厚生施設(以下「児童館」という。)を拠点として地域に根差し活動する団体は他にないため。										で地域	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		会員相互の連携協力の下に、年間計画に基づき 児童に関わる地域ボランティア組織として児童の												
補助 <sup>.</sup>	金の額	令和	13年度	実績	令和	14年度	実績	令和	和5年度	実績	令和	和6年度予	予算	
	般財源の額	1,323,000 円			1,323,000 円				1,134,00	0円	1,134,000 円			
( ) 「よ 利文別 加水 () 行員		(1,323,000 円)			(	1,323,000	円)	(	1,134,00	0円)	(	1,134,000	円)	
	□金を使って 事業の内容	・交通安全マスコットの作成と配布 ・児童館での工作会 ・近隣公園の遊具点検 ・研修会 等												
		補助事業者の会計全体の決算額(支出)							1	,431,041	円			
			うち補助事業全体の						1	,280,136	円	/		
		うち補助対象総					1,280,136 F							
						(交通安	全マスコ	コット作月	戊∙配布領	<del>}</del> )		809,299		
補助金	金の使途				会議費									
		<del>↑+</del> □+ +1	1.4.27 世	o.d=□		- - 費(事務	新用品等)	)				89,290		
		補助対	象経費	の内訳	通信費	ì						35,500	円	
						犬山市地			議会)			180,000		
						(ボラン・ ・ 【備品等		<b>(英</b> )						
			補助率	、補助額								00,000	1,	
補助額の	D算出方法	補助限度額			未設定									
		精算 <i>0</i> .		無	その	理由	予算を繰り越すことなくほぼ全額を執行してお 額を下回ることはないため。						補助	
市が得	を交付して たメリット なったのか)	・行政主導ではない地域による児童の健全育成 ・児童館活動(児童館祭りなど)に対する支援 ・自主的な市内公園点検を行い、市側に情報提供												
		_												
その他				o ^ =! ^	<b>₩ •</b> • •					150.005				
2 47 12	参考事項	補助	事業者(	ル会計全	体の余数	剰額(繰起	返額)			150,905	尚子 ほか 体等活動費補助 (本等活動費補助: (本等活動にも貢献できる。 (本の活動にも貢献できる。 (本のでき。 (本のでき。 (本 (本 (本 ) (本 )			
	参考事項	補助		か会計全  助事業会						150,905				
	参考事項		うち補		全体の余	乗額(繰	越額)	務を請け	うしょう しゅうしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅう しゅ	150,905	円	無		